

広尾町介護サービス事業経営戦略

団	体	名	:	広尾町							
事	業	名	:	介護サービス事業							
策	定	日	:	令和	3	年	10	月			
計	画	期	間	:	令和	3	年度	～	令和	12	年度

1. 事業概要

(1) 事業形態等

①事業の現況

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用
事業開始年月日	平成12年4月1日	事業開始年月日	平成12年4月1日
事業の内容	指定介護老人福祉施設	事業の内容	老人短期入所施設
指定管理者制度導入状況	直営	指定管理者制度導入状況	直営
職 員 数	27 人	職 員 数	4 人
うち 常勤医師数	0 人	うち 常勤医師数	0 人
理学療法士又は作業療法士	0 人	理学療法士又は作業療法士	0 人
看護職員数	4 人	看護職員数	0 人
介護職員数	16 人	介護職員数	4 人
介護支援専門数	1 人	介護支援専門員数	0 人
事務職員	5 人	事務職員	0 人
その他職員	1 人	その他職員	0 人

②施設

施 設 数	1	施 設 数	1
定 員	50 人	定 員	10 人
延 床 面 積	1,629 m ²	延 床 面 積	180 m ²
居 室 床 面 積	450 m ²	居 室 床 面 積	128 m ²
サ ー ビ ス 日 数	365 日	サ ー ビ ス 日 数	365 日
年 延 利 用 者 数	16,287 人	年 延 利 用 者 数	939 人

(2) 現在の経営状況

現在、指定介護老人福祉施設は定員50名のところ介護職員の不足等により46名前後の利用状況であり、老人短期入所施設は定員10名であるが利用者は少なく、介護報酬(1億3千万円)、自己負担金(3千3百万円)、補助金(2百万円)、一般会計繰入金(1億百万円)により事業運営を行っている。
費用については、職員給与費比率が56.0%と低く抑えられているが、介護職員数不足の影響がある。また、施設の老朽化(築40年)による工事費や機器の更新費用が発生している。
また、直近の決算額は2億4千万円～2億7千万円で推移している。

(3) これまでの主な経営健全化の取組

経営の健全化に向けた取組みとして、収入面では、退所等に伴う空床期間の短縮に向け、迅速な入所手続きを行うとともに、介護報酬加算の見直し等により、令和3年度から看護体制加算、介護職員処遇改善加算の取得を行いました。
支出面では、おむつ代などの需要費の削減や備品等の計画的な更新により経費削減に努めています。

2. 将来の事業環境等

(1) 介護保険サービス事業における主な取組

当施設は、居宅において常時介護を受けることが困難な要介護者等の入所を受け入れ、入浴、排泄、食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与その他日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことにより、入所者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにすることを目指しています。過疎・少子高齢化が進む本町において、当施設の事業は地域住民の今後の不安や課題に向き合う上で、必要不可欠な施設であるとともに、地域包括ケアシステムの一員として「住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり」の重要な役割を担っています。

(2) 高齢者人口等の予測

第6次広尾町まちづくり推進総合計画では、広尾町の人口は、昭和40(1965)年に総人口が13,598人となりピークを迎えましたが、1970年代の高度経済成長期に2,000人を超える人口が減少し、その後、人口が維持される時期もありましたが、1980年代後半に人口が減少し始めてから、一貫して人口減少が続いています。直近の平成27(2015)年国勢調査(総務省)によると、人口は7,030人となり、ピーク時から50年で人口は半減しました。広尾町の人口は、平成27(2015)年の7,030人から令和27(2045)年には3,394人、令和47(2065)年には1,770人まで減少すると見込まれています。
第8期広尾町高齢者保健福祉計画・広尾町介護保険事業計画では、本町の高齢者人口は令和2年9月末で2,577人、高齢化率39.2%であり、総人口の減少は今後も続き、高齢者比率はさらに増加し続け、令和5年度には40.6%、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には42.3%に達すると想定され、ますます高齢化が進んでいくものと予想されます。

(3) 介護需要の予測

今後高齢化率が上昇し、令和5年度には40.6%、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年度には42.3%に達すると想定されることから、当面の間は要介護認定者数の増加も見込まれ、施設入所希望者も漸増が予測されます。

(4) 施設の見通し

当施設は、昭和56年度に開設し築40年が経過していることから、令和7年度に建て替え工事を予定しています。
また、業務改善に向けてICT機器の導入や車両・設備の更新等計画的に実施していく予定です。

(5) 組織の見通し

定員管理については、介護保険法の規定に基づく人員基準等により職員が配置していますが、今後の健全運営を目指していくうえで、職種ごとの安定した人材確保が急務であり、最も重要な課題です。

3. 経営の基本方針

理念:一人ひとりを大切に～入所者・家族・職員の幸せのために～
基本方針
1 自分や家族が入所したいと思える施設づくりを目指します。
2 自分が働き続けたいと思える施設づくりを目指します。
3 地域やその住民から必要とされる施設づくりを目指します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画策定に当たっての数値目標

介護職員の確保に努め、利用率を90%以上にすることにより介護報酬の増額を図り、一般会計繰入金の圧縮と経営改善を図る。											
(単位: %)											
	本年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
利用率	89	90	90	90	95	98	98	98	99	99	99

② 収支計画のうち投資についての説明

令和6年度に設計委託、令和7年度に建て替え工事を予定しています。令和8年度以降は投資的事業を予定していません。

③ 収支計画のうち財源についての説明

建て替え工事の投資的事業については、老人福祉施設等整備事業補助金と過疎債を予定しています。

④ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

収益的支出として、職員給与費(人件費)、その他費用(施設運営にかかる人件費以外の費用)を見込んでいます。令和8年度以降の施設建替えに伴い、人員の増や経費の増額を見込んでおります。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資についての検討状況等

地域包括ケアシステムの構築に関する事項	住み慣れた地域、自分らしい生活を最後まで維持していくための、持続可能なサービス提供が確保される体制の取組みを、引き続き検討していく必要があります。
施設等の統合・縮小・廃止に関する事項	—
新技術の導入に関する事項	介護ロボットやICT機器の導入による業務改善・経営の効率化を図っていきます。
民間の活力の活用に関する事項 (PPP・PFI など)	—
その他	—

② 財源についての検討状況等

介護保険適用外の料金の見直しに関する事項	—
利用状況に関する事項	現状の利用率89%から利用率を98%に高めて収益の確保に努めます。また、短期入所に付いては、利用者のニーズに合わせて柔軟に対応します。
資金管理・調達・繰入金に関する事項	収支均衡を保つため、財源不足が生じる場合は一般会計からの繰入金で対応しているものの、収益増及び費用減に努め、繰入金に頼らない運営取り組みを検討していく必要があります。
資産の有効活用に関する事項	—
その他	—

③ 投資以外の経費についての検討状況等

民間の活力の活用に関する事項 (指定管理者制度、PPP・PFI など)	今後、民間の活力の活用を検討していく必要があります。
職員給与費の適正化に関する事項	適切なサービスを提供するうえで、基準人員の確保及び働き方改革の推進を実行しており、正職員は減少傾向になっています。人材確保に向けた検討をしていく必要があります。
組織体制の効率化に関する事項	介護サービス事業の効率的かつ効果的な運営を行うため、事務及び事業に一層の工夫と、費用対効果を向上させる事業組織を検討していく必要があります。
その他	—

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度進捗管理を行うとともに、5年に一度を目途に見直しを行います。また、想定と大幅なかい離が生じる場合は、必要に応じ修正を検討します。
---------------------	---